

梶原町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計（一般会計、松診・四万診会計）決算）

区分	住民基本台帳 人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 22年度の 人件費率
23 年度	H24 . 3. 31 3,803 人	千円 5,661,191	千円 86,442	千円 516,884	% 9.1	% 6.5

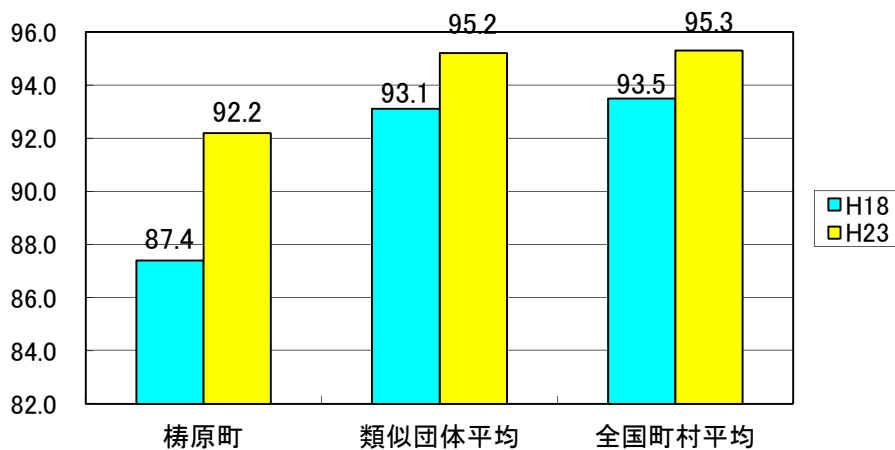
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 (B/A)	(参考) 22年度 類似団体平均一 人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
23 年度	61	千円 183,506	千円 10,457	千円 59,664	千円 253,627	千円 4,158	千円 5,523

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成 23 年 4 月 1 日現在の人数である。

(3) 特記事項 特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（平成 23 年 4 月 1 日）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	格差 A - B	勧告 (改定率)		
— 年度	— 円	— 円	— 円 (%)	— %	— %	— %

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の 4 月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。 ※人事委員会未設置のため未記入

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給 月数 B	格差 A－B	勧告 (改定月数)		
— 年度	— 月	— 月	— 月	— 月	— 月	— 月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。※人事委員会未設置のため未記入

2 一般行政職給料表の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

(単位：円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1 号給の 給与月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給与月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

(注) 1 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
梶原町	38.7 歳	276,300 円	335,200 円	335,200 円
高知県	43.6 歳	333,660 円	392,816 円	354,227 円
国 (H23.4.1)	42.3 歳	327,205 円	— 円	397,723 円
類似団体 (H23.4.1)	42.7 歳	312,748 円	361,552 円	342,278 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 24 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区 分		梶 原 町	高 知 県	国
		決定初任給	決定初任給	決定初任給
一 般 行政職	大学卒	172,200 円	172,500 円	172,200 円
	短大卒	152,800 円	— 円	— 円
	高校卒	140,100 円	140,400 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一 般 行政職	大学卒	239,850 円	— 円	— 円
	短大卒	— 円	— 円	306,550 円
	高校卒	200,750 円	— 円	281,000 円

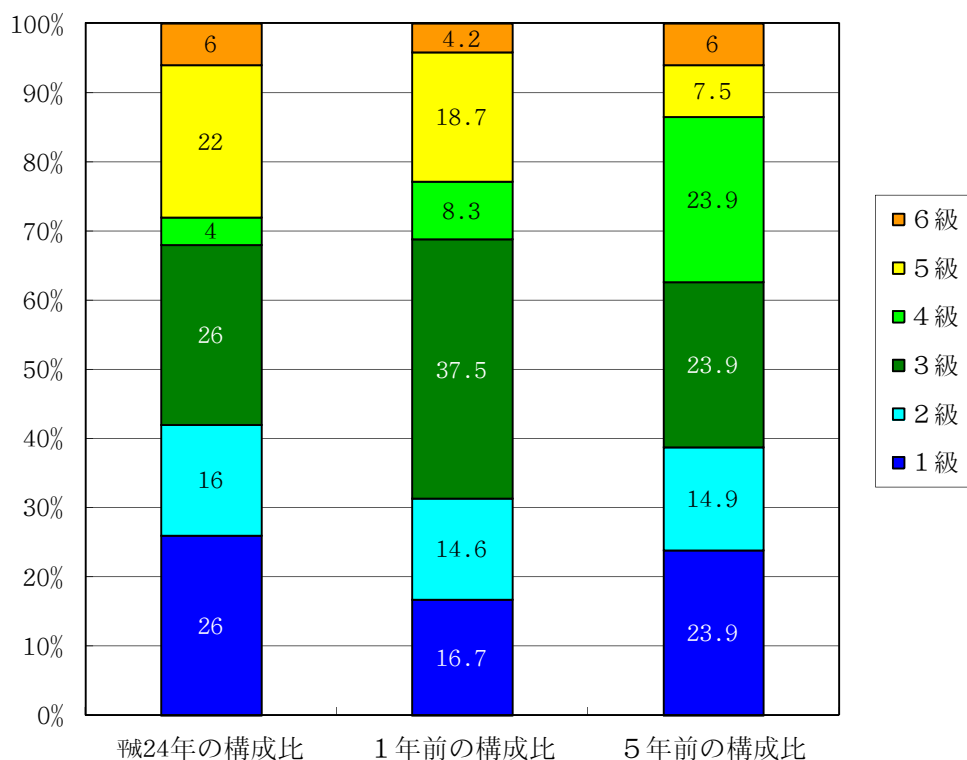
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な職務の内容	職員数	構成比
6 級	課長、参事、センター長、室長、事務長、会計管理者	3 人	6.0 %
5 級	課長、参事、センター長、室長、事務長、会計管理者	11 人	22.0 %
4 級	事務長、所長、園長、主監、技監、係長、主任	2 人	4.0 %
3 級	所長、係長、主幹、主任	13 人	26.0 %
2 級	主事、技師、保育士、教諭、看護師、保健師、社会福祉士	8 人	16.0 %
1 級	主事補、技師補、主事、技師、保育士、教諭、看護師、保健師、社会福祉士	13 人	26.0 %

(注) 1 梶原町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年に 8 級制から 6 級制に変更している。（旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一般的に、12か月を良好な成績で勤務したときは、4号給（55歳以上の者2号給）上位の号給に昇給させることができます。（平成22年3月末までは1号抑制として3号給。55歳以上の者は1号給）勤務成績が特に良好な場合等は、さらに昇給させることができ、その状況は、次表のとおりです。

区 分		合 計	一般行政職	医療職
23 年度	職 員 数 (A)	100 人	72 人	28 人
	勤務成績が特に良好であり4号級以上の昇給した職員(B)	4 人	4 人	0 人
	比 率 (B)／(A)	4.00 %	5.56 %	0.00 %

5 職員手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

梶 原 町	県	国
1人あたり平均支給額(23年度) 1,264,000 円	1人あたり平均支給額(23年度) 1,575,000 円	—
(23 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.30 月分 (1.40) 月分 (0.65) 月分	(23 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.30 月分 (1.40) 月分 (0.65) 月分	(22 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 有

(注) () 内は、再任用に係る支給割合である。

【参考】平成23年度勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務実績に応じ、S・A・B・C・Dの5段階評価とし勤勉手当支給割合に差をつけている。その状況は、次表のとおりです。

	S +2.00	A +1.00	B +-0.00	C -1.00	D -2.00	
6 月	0 人	5 人	90 人	3 人	2 人	100 人
1 2 月	0 人	5 人	91 人	3 人	1 人	100 人

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

退職手当は、職員が退職する場合に、勤務した年数及び退職の理由に応じて支給され、梶原町は高知県市町村総合事務組合に加入し、退職者には当該組合から支給されています。

梶 原 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 有 1人あたり平均支給額 23 年度 8,887 千円 20,942 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 有

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

手当支給地域に該当しておらず支給なし。

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

普通会計職員について特殊勤務手当の支給なし。

(5) 時間外勤務手当 (一般会計)

支給実績(平成23年度決算)	6,350 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	64 千円
支給実績(平成22年度決算)	5,474 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	54 千円

(6) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者：13,000 円 その他の扶養親族：6,500 円 (ただし、扶養親族でない配偶者を有する場合の1人11,000 円) 特定扶養：5,000 円加算	同	
住居手当	借家：基礎控除額 12,000 円 最高支給限度額 27,000 円	同	
通勤手当	交通機関利用者：最高支給限度額 55,000 円 交通用具使用者：通勤距離に応じ 2,000 円～ 24,500 円	同	
管理職手当	管理又は監督の地位にある 課長職：15,000 円(6級 課長、室長、センター長、病院長、事務長) 課長職：12,500 円(5級 課長、室長、センター長、病院長、事務長)	異	

支給実績

手 当 名	支給実績 (23年度実績)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度実績)
扶養手当	6,727 千円	140,146 円
住居手当	3,652 千円	182,600 円
通勤手当	2,762 千円	51,148 円
管理職手当	1,226 千円	64,526 円

6 特別職の報酬等の状況 (平成22年4月1日現在)

町長などの特別職の給料、報酬等は「栲原町特別職報酬審議会」の意見を聴き、一般職とは別に条例で定めることになっています。

区 分	給 料 月 額 等
給 料	(参考) 類似団体における最高/最低額(H23.4.1)
町 長	620,000 円
副町長	570,000 円
議 長	261,000 円
副議長	214,000 円
議 員	190,000 円
期 末 手 当	(23年度支給割合) 2.60 月分
議 長	(23年度支給割合) 2.60 月分
副議長	
議 員	
退 職 手 当	(算定方式) (支給時期) 給料×500/100×在職年数 退職時(任期毎) 給料×300/100×在職年数 退職時(任期毎)

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

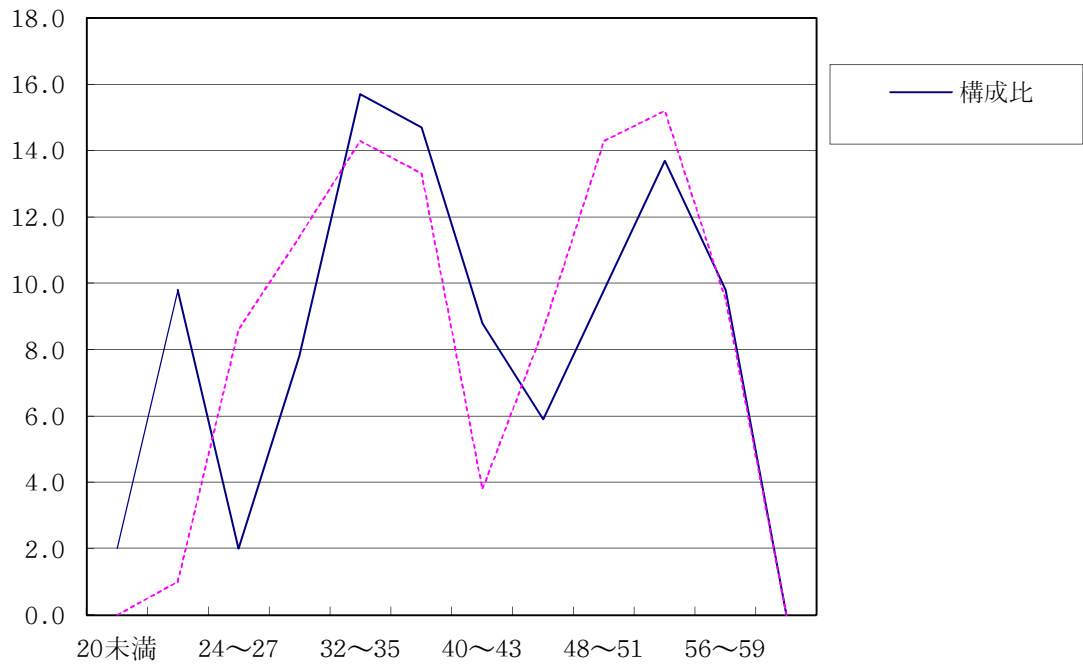
各年4月1日現在

部門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主な増減理由
		平成 2 3 年	平成 2 4 年		
普通会計部門	議会	1	1	0	新たな室の設置、欠員補充
	総務	18	18	0	
	税務	2	2	0	
	民生	12	15	3	
	衛生	7	7	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	4	4	0	
普通会計部門	商工	1	1	0	新たな室の設置
	土木	4	7	3	
	計	49	55	6	
	教育部門	13	12	-1	
	小 計	13	12	-1	
公営企業等	病院	32	29	-3	退職による減
	水道	0	1	1	
	下水道	2	1	-1	
	その他	5	5	0	
	小 計	39	36	-3	
合 計		101 [136]	103 [136]	2 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成 2 4 年 4 月 1 日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳～	計
職員数	2	10	2	8	16	15	9	6	10	14	10	0	102

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	19 年	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	過去 5 年間の 増減数 (率)
一般行政	49	48	51	49	49	55	6 (0.12 %)
教育	19	19	15	14	13	12	-7 (-0.37 %)
普通会計計	68	67	66	63	62	67	-1 (-0.01 %)
公営企業等 会計 計	38	41	39	40	39	36	-2 (-0.05 %)
総 合 計	106	108	105	103	101	103	-3 (-0.03 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 職員の勤務時間その他の勤務状況

1 週間の正規 の勤務時間	1 日の正規の 勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	休息時間
40.0	8.0	8:30	17:30	1:00	—

9 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分の状況 (延べ回数)

(平成 23 年度中)

		降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合	地公法第28条第1項第1号	0	0			0
心身の故障の場合	地公法第28条第1項第2号 第2項第1号	0	0	0		0
職に必要な適格性を欠く場合	地公法第28条第1項第3号	0	0			0
職制、定数の改廃、予算の減少により 廃職、過員を生じた場合	地公法第28条第1項第4号	0	0			0
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条第2項第2号			0		0
条例で定める事由による場合	地公法第27条第2項			0	0	0
合 計		0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分の状況 (延べ回数)

(平成 23 年度中)

		戒告	減給	停職	免職	合計	訓告
法令に違反した場合	地公法第29条第1項第1号	0	0	0	0	0	1
職務上の義務に違反し又は 職務を怠った場合	地公法第29条第1項第2号	0	0	1	0	1	
全体の奉仕者たるにふさわ しくない非行のあった場合	地公法第29条第1項第3号	0	0	0	0	0	
合 計		0	0	1	0	1	1

10 職員の服務の状況（一般職）

職員の年次有給休暇の取得状況（平成23年1月1日～平成23年12月31日）

総付与日数	総取得日数	職員数	平均取得日数	消化率
1,872 日	478 日	47 人	10.2 日	25.5 %

11 職員の研修及び勤務成績の評定状況

（1）職員の研修状況（平成23年度中）

ア 階層別研修（こうち人づくり広域連合主催）

- ・ 新採用職員研修（一般）
受講者： 3名
- ・ 基礎研修（管理職）
受講者： 3名
- ・ 採用 3年目研修
受講者： 2名
- ・ 採用10年目研修
受講者： 1名

イ その他研修

- ・ 経営品質
課長職対象

（2）勤務成績の評定状況

ア 定期昇給に伴う勤務成績の評定（平成23年度定期昇給）

	人数（人）	備 考
特に良好	2	
良 好	93	
不 良	5	

イ 勤勉手当（平成23年6月、12月）

	6月（人）	12月（人）	備 考
特に良好	5	5	
良 好	90	91	
不 良	5	4	

ウ 条件付き採用職員

	人数（人）	備 考
良 好	—	
不 良	—	

12 職員の福祉及び利益の保護について

・財団法人 高知県市町村職員互助会への公費支出

平成23年度決算額：2,004千円

会員数：102名

平成24年度決算額：2,100千円

会員数：105名

・該当事業

永年勤続表彰

保養施設利用助成

人間ドック助成

13 公営企業職員の状況

（1）病院事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A 千円	純損益 又は実 質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
23 年度	511,678	24,496	295,166	57.69	57.58

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 (B/A)	(参考) 22年度平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
23 年度	32	千円 117,750	千円 136,333	千円 41,083	千円 295,166	千円 9,224	千円 9,721

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成 24 年 3 月 31 日現在の人数である。

イ 特記事項
特になし

②職員の基本給、平均月收入額及び平均年齢の状況（平成 22 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月收入額
梶 原 町	38.7 歳	276,300 円	335,200 円
梶 原 病 院	43.6 歳	309,430 円	418,394 円
国	歳		円

(注) 平均月收入額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

梶 原 町	梶 原 病 院
1人あたり平均支給額(23年度) 1,264,000 円	1人あたり平均支給額(23年度) 1,284,000 円
(23 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.30 月分 (1.40) 月分 (0.65) 月分	(23 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.30 月分 (1.40) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 有

(注) () 内は、再任用に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

退職手当は、職員が退職する場合に、勤務した年数及び退職の理由に応じて支給され、梶原町は高知県市町村総合事務組合に加入し、退職者には当該組合から支給されています。

梶 原 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 有 1人あたり平均支給額 23 年度 0 千円 0 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 有

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績 (2 3 年 度 実 績)		1,272 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		318,000 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
2級地	3 %	4 人	— %

エ 特殊勤務手当（平成 2 4 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績 （ 2 3 年 度 決 算 ）		319 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（23年度決算）		31,900 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		30 %	
手 当 の 種 類 （ 手 当 数 ）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	職員に対する支給
管理職手当	病院長の職にある者	病院長の職にある者	70,000円/月
研究研修手当	医師	医師	50,000円以内/月
研究研修手当	放射線技師	放射線技師	20,000円以内/月
研究研修手当	理学療法士	理学療法士	20,000円以内/月
研究研修手当	薬剤師	薬剤師	20,000円以内/月

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績（平成23年度決算）	312 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（23年度決算）	9 千円
支 給 実 績（平成22年度決算）	489 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（22年度決算）	14 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成 2 4 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価
扶養手当	配 偶 者：13,000 円 その他の扶養親族： 6,500 円 （ただし、扶養親族でない配偶者を有する場合の 1 人 11,000 円） 特 定 扶 養： 5,000 円加算
住居手当	借 家：基礎控除額 12,000 円 最高支給限度額 27,000 円
通勤手当	交通機関利用者：最高支給限度額 55,000 円 交通用具使用者：通勤距離に応じ 2,000 円～ 24,500 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 課長職： 15,000 円（6 級 課長、室長、センター長、病院長、事務長） 課長職： 12,500 円（5 級 課長、室長、センター長、病院長、事務長）

手 当 名	一般行政職の 制度との異動	一般行政職の 制度と異なる	支給実績 （23年度決	支給職員 1 人当たり平均 支給年額（23年度決算）
扶養手当	—	—	3,027 千円	189,188 円
住居手当	—	—	324 千円	324,000 円
通勤手当	—	—	2,098 千円	116,556 円
管理職手当	—	—	570 千円	142,500 円